

日本幼稚園協會編輯 幼兒の教育

會長 東京女子高等師範學校長 下村壽一
 主幹 東京女子高等師範學校教授 倉橋惣三
 附屬幼稚園主事 倉橋惣三

日本幼稚園協會規則

- 第一條 本會ハ幼児教育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ日本幼稚園協會ト稱ス
- 第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼児教育ニ篤志ナルモノトス
- 第四條 會員ハ會費トシテ一ヶ月金參拾五錢ヲ融出スヘシ、會員ハ無料ニテ本會發行雜誌ノ配布ヲ受ケ又本會ノ事業ニ關シ諸種ノ便宜ヲ受ク
- 第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルトキハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルヘシ
- 第六條 幼稚園ニ關係アルモノニシテ本會ノ事業ノ爲ニ特ニ盡力ヲ與ヘラル、モノニ請ヒテ地方委員トナスコトアルヘシ
- 第七條 本會ハ毎年一回總會ヲ開ク。但シ合ニヨリ臨時休會スルコトヲ得
- 第八條 本會ハ左ノ事業ヲ行フ
 - 一、幼児教育ニ關スル研究及ヒ調査
 - 一、幼兒教育ニ關スル講演會及ヒ講習

- 會ノ開催
 - 一、雜誌發行(毎月一回)
 - 一、幼児教育ニ關スル圖書刊行
 - 一、保姆就職及招聘ニ關スル仲介
 - 一、其他本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件
- 第九條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
 - 會長 一名 會務ヲ總理ス
 - 主幹 一名 會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌理ス
 - 幹事 若干名 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス
 - 評議員 若干名 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ス
- 第十條 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス
- 第十一條 主幹 幹事 評議員ハ二ヶ年ヲ期シテ會長ヨリ推舉スルモノトス
- 第十二條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ル、コトアルヘシ
- 第十三條 本規則ハ總會出席會員ノ三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變更スルコトヲ得ス

定價

一ヶ月分	金參拾五錢	特等面一頁
半年分	金貳拾圓	二等面一頁
一年分	金貳拾圓	三等面一頁以下
拾貳冊送	金四圓貳拾錢	金拾五圓御新り
拾貳冊送	金四圓貳拾錢	神田區駿河臺ノ三品田
拾貳冊送	金四圓貳拾錢	廣告社に御申込下さい

(外國行郵税は一部金拾貳錢の割にて御拂込下さい)
 昭和十六年五月二十八日印刷
 昭和十六年六月一日發行
 幼兒の教育 第四十一卷 第六號

不許複製 禁止轉載

編輯發行所 倉橋惣三
 東京女子高等師範學校附屬幼稚園內
 印刷者 柴山則常
 東京市本郷區駒込林町百七十二番地
 印刷所 會社 杏林舎
 東京市小石川區大塚町三十五
 東京女子高等師範學校附屬幼稚園內

發行所 日本幼稚園協會

振替口座東京一七二六六番

注文規定

- 一、本誌御注文の方は凡て前金(郵税共)で願ひます。(郵券代用の場合には總一割増)
- 一、御送金の場合はなるべく振替貯金で振替口座東京一七二六六番日本幼稚園協會宛に願ひます。
- 一、送金の節には第何巻第何月號より第何月號迄と明記せられたし。
- 一、本誌の代金に對しては別に領收證を差出しません。特に御入用の方は往復はがきで御申越を願ひます。
- 一、會費切又は前金切の際にはその最終發送の雜誌の帯封に前金切の印章を押捺いたします。其節は早速御送金を願ひます。
- 一、本誌の見本御入用の場合には前金參拾五錢發送を願ひます。

昭和四年五月十五日第三種郵便物認可
 (毎月一回發行)

昭和十六年五月二十八日印刷納本
 昭和十六年六月一日發行

Ⓢ 定價參拾五錢

目書行發館ルベールフ



保 育 叢 書

倉橋惣三先生監修

四六列總布本綴
 各郵定價金一圓
 送料六錢

- 第一編 幼兒の爲めの人形芝居脚本 菊池ふじの先生共著
 第二編 自然物おもちゃ 膳眞規子先生著
 第三編 幼稚園の手艺製作 及川ふみ先生著
 第四編 實驗保育學 和田實先生著

幼兒性行評定尺度

淡路圓治郎先生著

定價金六一錢圓

幼兒發達検査

淡路圓治郎先生著
 牛島義友先生共著
 吉田虎彦先生

定價金六一錢圓

農繁託兒所の經營

倉橋惣三先生共著
 緋田工先生著

定價金三錢圓

實地踏査に基づくフレーター全傳

高市慶雄先生著

定價金一圓五十錢

幼稚園律動遊戲曲譜集

大阪市保育會編

定價金二圓冊

附 記憶感覺競争遊戲・動作篇

構成々分を主としたる幼稚園遊戲の保育要諦

大阪市幼稚園共同研究會第六區編

第一卷 動作集 (金三圓)・第二卷 曲譜集 (金一圓)

子供の舞踊

石井漠先生著

定價金二圓五十錢

シルエットの作り方

鈴木重章先生著

定價金一圓

食館ルベールフ 社會式株

本社 東京・神田二丁目(33)電話二六六二番
 大阪・東區五丁目(24)電話八三三番
 出張所 大阪・東區五丁目(24)電話八三三番